



(写真提供: 栃木県酒造組合)



県酒造組合では平成11年に「栃木銘酒館 酒々楽」(宇都宮市本町)を開館、会員の酒を常時100種類備えて、利き酒ができるようにしています。また毎年夏頃に日本酒を味わってもらうイベント「ささらガーデン」を行っています(昨年は2回開催)。他にパンフレッ

高い評価の下野杜氏

記念イベントも計画中

県酒造組合では、2月に「蔵めぐりパスツアー」を予定しています。また4月16日には、東京都の北千住にあるシアター1010で「新世代栃木の酒 下野杜氏 新酒発表2014」を開催します。毎年恒例の行事で、今年は乾杯条例のお披露目する予定です。

県酒造組合では、2月に「蔵めぐりパスツアー」を予定しています。また4月16日には、東京都の北千住にあるシアター1010で「新世代栃木の酒 下野杜氏 新酒発表2014」を開催します。毎年恒例の行事で、今年は乾杯条例のお披露目する予定です。

栃木銘酒館
「酒々楽」
宇都宮市本町12-31
☎622-5071

日本酒愛好家がおおげい参加 地酒の味わいを堪能しました

こうした条例は、約1年前に京都市が定めたのを皮切りに、多くの市町村で制定されています。そのほとんどは市町村レベルで、県議会が制定したのは全国でも珍しく、佐賀県に続いて2県目です。

今回の条例は、昨年7月30日に栃木県酒造組合(渡邊護会長)が条例制定の要望書を県議会に提出したことを受けて、12月に議案を議員提出し、全会一致で可決成立しました。

トントン拍子で制定

た。まさにトントン拍子での成立です。

渡邊会長は笑顔で「本当にありがたいこと」と言います。

「栃木県内にある日本酒の酒蔵は、私どもの会員が35軒あります。その他に地ビールやワインなどのメーカーもありますから、この条例ができたことで、酒文化全体がさらに成熟してほしいと願っています。このところ地元の酒を見直す機運が高まっていますから、乾杯条例を追い風に、さらに皆さまに味わっていただきたいですね」



栃木県酒造組合会長
(株)渡邊佐平商店
代表取締役
日光商工会議所副会頭
渡邊 護氏

トの配布やインターネットによる情報発信など、さまざまな方法で「とちぎのお酒の魅力」を広く伝えていきます。

「私どもでは『下野杜氏』という名前前で、技術者や後継者の育成を行っています。こちらにも徐々に力をつけ、全国的にも注目されています」と渡邊会長。

県酒造組合独自の認証制度「下野杜氏」は、これまでに多くの技術者を育成し、それが栃木県の日本酒の高い評価につながっています。



常時100種類の栃木県産地酒が並ぶ栃木銘酒館 酒々楽店内



昨年7月に
オリオンスクエアで
開催した
「ささらガーデン」

(写真提供: 栃木県酒造組合)

県議会で「乾杯条例」が成立、施行

「栃木県産のお酒で乾杯し、地産地消や経済活性化などにつなげよう!」

栃木県議会は昨年12月「とちぎの地元の酒で乾杯を推進する条例」(以下「乾杯条例」)を制定、今年1月1日より施行しました。この条例は、栃木県酒造組合が昨年7月に栃木県議会に提出した要望書が発端でした。

特集2
乾杯条例

「とちぎのお酒」で乾杯しよう!

「酒」を
キーワードに
地域活性化

まずは「乾杯条例」の中身について、見てみましょう。

5条からなる条例は、第1条で「(前略)とちぎの地元の酒の普及を図るとともに、とちぎの地元の酒が紡ぐ人と人との交流を促進し、もって県内の酒造業その他関連産業の発展、地産地消(略)の促進及び郷土を誇り愛する社会的機運の醸成に資することを」目的とする、とうたっています。そして、この目的を達するために栃木県(第2条)や事業者(第3条)、県民(第4条)がそれぞれ努力するように定めています。つまり「地元の酒」というキーワードで人の交流や経済の発展、郷土愛の醸成などを行おうという条例なのです。



栃木県が製作した
「地元の酒で乾杯」ポスター
(日光市出身書道家涼風花さんを起用)
が人気上昇中!

